2　競争参加資格
⑴　平成24―26年度日本中央競馬会「物品等調達に係る競争参加資格審査及び等級格付審査基準」において、「契約の種類」及び「業種区分」が「物品の製造」の「事務用機器類」または「電気通信機器類」、もしくは「物品の購入」の「総合事務用機器類」または「事務用機器類」または「電気通信機器類」であり、かついずれかの等級に格付けされた者であること。
⑵　調達物品に係るサービスの提供を円滑に満たし、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていると認められる者。
⑶　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
⑷　その他の条件については、入札説明書に記載する。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札参加申込書、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１　日本中央競馬会　六本木事務所　お客様事業部事業総務課　ＴＥＬ03―3591―5251
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年８月９日13時30分　日本中央競馬会　六本木事務所　９階第４会議室
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成25年９月５日10時30分　日本中央競馬会　六本木事務所　９階第５会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした入札者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Masaki Nishino, Section Manager of Customer Service Contract Section of Customer Service Department, Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 27
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : software.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By September 5 2013
⑻　Contact point for the notice : Customer Service Contract Section, Customer Service Department, Japan Racing Association Roppongi Office, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 〒106―8401 Japan tel 03―3591―5251

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する休日）を除く、午前９時から午後５時（電子入札の場合）。または、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間）とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。
平成 25 年７月 26 日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　徳山日出男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道13号野黒沢高架橋床版工工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山形県北村山郡大石田町大字鷹巣～尾花沢市野黒沢地内
⑷　工事内容　野黒沢高架橋10＋４径間連続鈑桁橋、橋長Ｌ＝496.0m、Ｗ＝10.5m、プレキャストＰＣ床版１式、橋梁付属物工１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年10月10日まで
⑹　使用する主要な資機材　プレキャストＰＣ床版284枚、コンクリート約763㎥、鉄筋約132ｔ、ＰＣ鋼材約2.9ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
②　本工事は、新たな積算方式を用いて積算を行う「施工パッケージ型積算方式」の試行工事である。
③　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。
④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局におけるプレストレスト・コンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成10年４月１日以降に、発注者から直接請負った者（以下「元請け」という。）として完成・引き渡しが完了した、下記の要件を全て満たすプレストレスト・コンクリート工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。経常建設共同企業体（甲型）にあっては、構成員の何れか１社が下記の要件を全て満たす施工実績を有すること。
(a)　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）であること。
(b)　床版形式がプレキャストＰＣ床版又は場所打ちＰＣ床版の新設工事であること。
(c)　当該施工実績が適切なものであること。
適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものでないこと。
なお、(a)から(c)は同一の橋梁で施工した実績であること。
また、当該施工実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（旧地方建設局を含み、港湾空港関係を除く。以下「大臣官房官庁営繕部又は地方整備局発注工事」という。）である場合は、工事成績評定点が65点未満のものではないこと。
ただし、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日までに工事成績評定点の通知がされていない工事の施工実績を提出する場合は、上記(c)「当該施工実績が適切なものであること。」を満たすとともに工事事故による指名停止を受けていない工事の施工実績に限り参加資格を認める。